

## 少子化対策・女性の活躍促進特別委員会記録

開催日時 平成27年6月15日(月) 13:02～14:27

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

今井 光子 委員長

川田 裕 副委員長

山中 益敏 委員

藤野 良次 委員

安井 宏一 委員

米田 忠則 委員

粒谷 友示 委員

梶川 虔二 委員

欠席委員 なし

出席理事者 上山 こども・女性局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 平成27年度主要施策の概要について

(2) 6月定例県議会提出予定議案について

(3) その他

<会議の経過>

○今井委員長 ただいまより、少子化対策・女性の活躍促進特別委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、多忙のところご出席いただき、ありがとうございました。

私、今井と川田議員が、平成27年5月の臨時県議会におきまして、正副委員長に選任されました。

今後の委員各位並びに理事者のご協力、ご支援を得まして委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと存じますので、ぜひよろしく願いいたします。

委員の紹介をさせていただきます。

今回、委員会構成がなされて初めての委員会ですので、委員より自己紹介をお願いいたします。

○米田委員 委員の米田です。よろしくお願いします。

○安井委員 委員の安井です。よろしくお願いします。

○粒谷委員 委員の粒谷です。よろしくお願いします。

○梶川委員 委員の梶川です。よろしくお願いします。

○藤野委員 委員の藤野でございます。よろしく。

○山中委員 委員の山中です。どうぞよろしくお願いいたします。

○今井委員長 次に、事務局の紹介をさせます。

事務局次長の自己紹介の後、担当書記の紹介を願います。

○小西事務局次長 議会事務局次長の小西です。どうぞよろしくお願いいたします。

担当書記をご紹介します。

山崎書記です。

○山崎書記 山崎です。よろしくお願いいたします。

○小西事務局次長 中西書記です。

○中西書記 中西です。よろしくお願いいたします。

○小西事務局次長 どうぞよろしくお願いいたします。

○今井委員長 次に、理事者の紹介をお願いいたします。

なお、当委員会の所管事項及び出席を求める理事者につきましては、去る5月22日の正副委員長会議で、お手元に配付のとおり決定されています。

それでは、こども・女性局長から自己紹介並びに次長及び関係課長の紹介を、教育振興課長、障害福祉課長、保健予防課長、青少年・生涯学習課長、雇用労政課長、教育研究所副所長、学校教育課長からそれぞれ自己紹介をお願いいたします。

○上山こども・女性局長 こども・女性局長の上山でございます。どうかよろしくお願いいたします。

こども・女性局の本日出席しております理事者を紹介させていただきます。

まず、こども・女性局次長の福西次長でございます。

○福西こども・女性局次長 福西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○上山こども・女性局長 子育て支援課の金剛課長でございます。

○金剛子育て支援課長 金剛でございます。よろしくお願いいたします。

○上山こども・女性局長 こども家庭課の小出課長でございます。

○小出こども家庭課長 小出でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○上山こども・女性局長 女性支援課の正垣課長でございます。

○正垣女性支援課長 正垣でございます。よろしくお願いいたします。

○上山こども・女性局長 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○福井教育振興課長 教育振興課長の福井でございます。よろしくお願いいたします。

○芝池障害福祉課長 障害福祉課長の芝池でございます。よろしくお願いいたします。

○前野保健予防課長 保健予防課長の前野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○森青少年・生涯学習課長 青少年・生涯学習課長の森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○元田雇用労政課長 雇用労政課長の元田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○堀川教育研究所副所長 教育研究所副所長の堀川と申します。よろしくお願いいたします。

○大西学校教育課長 学校教育課長の太西でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○今井委員長 ありがとうございます。

次に、委員会の運営についてですが、お手元に特別委員会の設置等に関する申し合わせを配付しております。この申し合わせでは、調査期間終了時にその成果を本会議で報告すること及び委員間討議の方法による議論を行うこととなっております。

それでは、お手元に配付しております少子化対策・女性の活躍促進特別委員会の運営についてを説明させていただきます。

1の所管事項及び調査・審査事務については、まず当委員会の所管事項として少子化対策、子育て支援、女性の活躍促進及び若者の就労支援に関すること、そして調査・審査事務は少子化対策に関すること、子育て支援に関すること、女性の活躍促進に関すること及び若者の就労支援に関することとなっております。今後議論を深めていただき、課題等を絞り込みたいと考えております。

次に、2の委員会の運営についてですが、平成29年6月定例会に調査・審査の成果を取りまとめることとし、委員間討議による議論を行いながら、必要に応じて委員のみによる委員会も開催したいと考えております。

3の当面のスケジュールですが、今年度のおおむねの予定を入れております。それに沿って委員会運営を行いまして、来年、平成28年の6月定例会には中間報告を行いたいと

考えておりますので、よろしくお願いいたします。

これについてのご意見がございましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、当委員会は調査並びに審査において、委員間討議の時間もとりながら進めたいと考えております。

次に、事務分掌表、新規事業の内容、事業実施予定箇所資料をお手元に配付しておりますので、参考にしていただきたいと存じます。

それでは、案件に入ります。

平成27年度主要施策の概要について、こども・女性局長、教育振興課長、障害福祉課長、保健予防課長、青少年・生涯学習課長、雇用労政課長、学校教育課長の順に説明をお願いいたします。

**○上山こども・女性局長** それでは、平成27年度こども・女性局の主要施策の概要について、資料「平成27年度主要施策の概要」を使いましてご説明します。

4ページ、経済の活性化〔地域で働く人づくり〕の4女性の就労支援は、就労支援を通じた女性の社会参画を促進し、ワーク・ライフ・バランスの推進を目指す取り組みです。

まず、女性起業家販路開拓支援事業は、ワークセッション型の商談会を開催し、女性起業家が課題と考えている販路開拓を支援するものです。

次の女性経営者等の活躍推進事業は、経営者や管理的な立場に従事している女性を対象に専門的なセミナーを開催することにより、事業拡大等を支援し、活躍を支援するものです。

子育て人材確保対策事業は、保育士を初めとした子育て人材の確保と資質の向上を図るものです。具体的には、保育士人材バンクの運営のほか、子育て支援員や保育士等を目指す方に対する研修の実施などに取り組みます。

5ページ、5ワーク・ライフ・バランスの推進として、女性の社会参加促進事業は、女性がその希望に応じ、個性と能力を発揮して社会で活躍できるよう、多様な生き方が選択、実現できるための具体的施策を盛り込んだ新計画を策定しようとするものです。

11ページ、くらしの向上〔こども・女性支援の充実〕は、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進し、次世代を担う子どもの心と命を守るとともに、女性が輝く社会づくりを目指すものです。まず、1子どもへの支援の充実、(1)子育て支援の充実として、次世代育成支援対策推進事業は、奈良県こども・子育て応援県民会議と連携し、結

婚や子育てについて地域での応援活動を推進するほか、市町村が行う先駆的な取り組みに対して補助を行うものです。

若者ライフデザインサポート事業は、若者が早い段階から結婚、子育てを含めた将来のライフデザイン形成を行うためにセミナー等を実施するものです。

「地域のみんで支える結婚・子育て」協働推進事業は、結婚、子育てを幅広く支援する新たなネットワークを構築し、NPOや企業及び市町村等、さまざまな主体間の協働による結婚・子育て活動に対して支援を行うものです。

子どもの笑顔あふれる「なら子育て応援」プロジェクト事業は、なら子育て応援団が10周年となることから、キャンペーンの実施等により子育て応援の機運を醸成し、地域における子育て支援の取り組みの充実を図ろうとするものです。

市町村子育て家庭支援充実事業は、市町村による子育て家庭への支援を充実させるため、子育て相談窓口と保護者等の交流の場の一体的な運営を支援するものです。

12ページ、安心子育て支援対策事業は、待機児童の解消を進めるため、安心こども基金を活用し、民間保育所の新設、増設等に要する経費を市町村に対して助成するものです。

保育士キャリアデザイン支援事業は、保育士のキャリアを認定する制度を創設するほか、研修の体系化や充実を図るなど、保育士のキャリアデザイン形成を支援するものです。

保育所委託費負担金と、13ページの認定こども園施設型給付費負担金、地域型保育給付費負担金は、4月1日から本格施行された子ども・子育て支援新制度における幼児期の教育、保育の経費に対する負担金です。

要支援児保育促進事業費補助は、特別な支援を要する児童に対し手厚い保育を行っている保育所を支援するものですが、平成27年度からは新たに障害児保育において保育士の加配の程度に応じて支援の充実を図ろうとするものです。

地域子ども・子育て支援事業は、利用者支援や延長保育など、市町村が実施する地域の子ども・子育て支援の取り組みに対して助成を行うものです。

14ページ、放課後児童健全育成事業費補助、次の放課後児童クラブ施設整備費補助は、就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生を対象として設置される放課後児童クラブの運営、施設の創設・改修に要する経費を助成するものです。

「(仮称)子どもの貧困対策計画」策定事業は、貧困の世代間連鎖の解消と将来の社会を担う人材の育成を目的とした県計画を策定するため、有識者による対策会議の開催などをするものです。

子どもの「心と学び」サポート事業は、ひとり親家庭の子どもに、学生ボランティア等による心のケア、学習支援を実施するとともに、児童養護施設の高校生の学習塾費用の助成を行うものです。

15 ページ、(2) 児童虐待対策の充実として、アウトリーチ型子育て支援モデル事業は、児童虐待の未然防止を図るため、乳幼児の子育て家庭を対象とした訪問支援プログラムを作成するとともに、モデル市町村において実践するものです。

子どもの「自立」サポート事業は、児童養護施設等の入所児童を対象に、退所後の自立に向けた相談や就職活動の支援、居場所づくりの確保等を行うものです。

16 ページ、2 女性への支援の充実、(1) 女性の就労支援の、女性の活躍促進会議運営事業は、女性の活躍促進に向け、有識者による検討を行う会議を開催するものです。

女性の輝く社会づくり推進事業は、ワーク・ライフ・バランスの実現と女性の活躍促進のための意識醸成を推進するため、シンポジウムを開催するものです。

17 ページ、(2) 女性相談保護対策の推進として、女性相談対策事業は、中央子ども家庭相談センターにおいて暴力被害女性の一時保護を行うとともに、経済的、社会的、または家庭的に不安や悩みを抱える女性への相談への対応を行うものです。

以上が子ども・女性局に係ります主要施策の概要です。どうかよろしくお願ひいたします。

**○福井教育振興課長** 地域振興部教育振興課所管の事業について、同じ資料「平成27年度主要施策の概要」で説明させていただきます。

まず、19 ページ、くらしの向上 [学びの支援]、1 地域の教育力の充実、(1) 規範意識・社会性の向上として、新規事業の教育施策推進事業は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成27年度より知事が奈良県の教育の方向性の検討、また、教育を行うための諸条件の整備、その他地域の実情に応じた教育を行うための総合教育会議を設置し、協議、検討を行うこととされたことにより所要の経費を計上しております。

新規事業の就学前教育調査研究事業は、昨年4月に県と京都大学の間で教育分野に係る連携協定を締結したことから、最初の連携事業として幼児期における規範意識の向上、体力向上に関する調査研究を行うものです。

20 ページ、(3) 体力の向上で、新規事業の私立幼稚園運動場芝生化促進事業は、私立幼稚園が園児の体力向上を目的として運動場を芝生化した際に補助を行うものです。

3 私学の振興で、私立幼稚園教育経常費補助金は、私立幼稚園の教育条件の維持向上、

園児の就学上の経済的負担を軽減するために経常的な補助を行うものです。

心身障害児教育振興費補助金は、心身に障害を持つ園児を2名以上在園する私立幼稚園に対し、職員の加配に係る補助を行うものです。

教育改革推進特別経費補助金は、幼稚園の通常の保育時間を超えて預かり保育を実施することに対して補助を行うものです。

私立学校耐震化緊急促進事業費補助金は、県内の私立幼稚園の園児の安全を確保するため、県独自の補助として幼稚園の園舎の耐震補強、改築工事の促進を図るものです。

以上が地域振興部教育振興課所管の事業です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○芝池障害福祉課長 それでは、同じ資料「平成27年度主要施策の概要」に基づき、障害福祉課の平成27年度の主要施策の概要についてご説明します。

9ページ、くらしの向上〔福祉の充実〕として、1 障害者支援の充実については、ことし3月に策定した新たな奈良県障害者計画に基づき、福祉、保健医療、雇用、社会参加など包括的な支援に取り組んでいるところです。(1) 個別の障害に応じた相談システムの充実の、障害児地域療育体制整備事業は、障害児が身近な地域で必要とする質の高い療育を受けられる体制づくりを目指して、障害児療育の支援者による情報共有等を図るための推進会議の設置及び運営、それから訪問、外来による療育指導、また、医学的支援が必要な発達障害児に対する療育支援、地域支援機能を充実するため児童発達支援センターにコーディネーターを設置するなど、これまでの取り組みを踏まえつつ、地域療育機関の連携強化と専門的、広域的な指導、支援を実施します。

発達障害者支援事業は、引き続き発達障害支援センターにおいて相談支援等を行うとともに、新たに発達障害のある子どもの子育て経験を生かして相談や助言を行うペアレントメンターを養成し、発達障害のある人を支える家族を支援する体制の整備を行います。

(2) 福祉のイ住まいの確保として、県立障害福祉施設建替整備事業は、県立障害児施設である登美学園と筒井寮について、登美学園敷地内において両施設を一体的に整備し、入所機能に加えて在宅支援機能や拠点的機能を有する県立障害施設として建てかえ整備を進めるものです。今年度は、新施設の開発許可に必要な境界確定及び法務局公図の地図訂正等を実施します。

10ページ、(3) 保健・医療のア保健・医療の充実として、重症心身障害児(者)在宅医療支援事業は、地域医療介護総合確保基金を活用して、医療を必要とする在宅の重症心身障害児(者)に対する支援体制の構築に向けて、医師や理学療法士等、多職種連携に

よる在宅医療支援をモデル的に実施します。

(4) 雇用、ア一般就労への支援として、なら障害者「はたらく」推進事業は、障害者雇用の促進に向け、特別支援学校の新卒者等に重点を置いた就労支援に取り組むとともに、障害者はたらく応援団ならを奈良労働局と共同して運営します。また、県内各界を代表する方々による障害者政策推進トップフォーラムを開催するなど、企業等との連携強化を図りつつ、福祉、教育、雇用等が一体となった就労支援体制の構築を目指して障害者雇用を推進します。

障害福祉課所管の事業については以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○前野保健予防課長 委員会所管の保健予防課の事業概要について説明します。

資料「平成27年度主要施策の概要」の7ページ、母子保健の充実として、新規事業の次代の親育成事業は、将来子どもを産み育てることになる若い世代の健全な母性、父性を育成するために、妊娠や出産に関する正しい知識の習得につながる取り組みを行うものです。

母子保健検査事業は、生まれて間もない全ての赤ちゃんを対象として、血液を採取し、先天性の病気を早期に発見し、先天性代謝異常等の発病予防を行い、疾患の早期治療につなげるものです。

不妊に悩む方への特定治療支援事業は、不妊に悩む夫婦に対して経済的負担の軽減を図るため、指定医療機関で受診した特定不妊治療の自己負担額の一部を助成するものです。

小さな命の“もしも”事業は、安全で安心した妊娠、出産のために妊娠期からの支援の充実を図るもので、妊娠や出産に関する悩みに対応する電話相談、妊娠期からの虐待の未然防止を図るため、複雑化、深刻化するケースに適応できる人材育成、また、産科医療機関との連携の充実等を進めます。

以上です。

○森青少年・生涯学習課長 暮らし創造部青少年・生涯学習課の事業についてご説明します。

資料「平成27年度主要施策の概要」の19ページ、くらしの向上〔学びの支援〕、1地域の教育力の充実、(1)規範意識・社会性の向上の取り組みとして、子どもと大人でつくる地域のつながり事業は、子どもと大人が文化、スポーツ、野外活動などさまざまな活動と一緒に体験し、交流を図る機会をつくることで希薄化した地域のつながりを取り戻し、地域で子どもを育てる力を強化するものです。今後とも実施団体や実施地域を広げ、



県内全域で地域で子どもを育てる機運を高めたいと考えております。

青少年社会的自立支援事業で、新規事業の引きこもり相談窓口の設置は、本年度4月1日より県庁1階に引きこもりの相談窓口を開設しました。臨床心理士等による電話や来所による相談、訪問支援などを行い、引きこもりからの脱却、社会参加に向けた支援を行います。

フィルタリングサービスの利用促進事業は、青少年をインターネット上の有害環境から守り、健全育成を図るためには、青少年の携帯電話に有害情報をカットするフィルタリングサービスの利用を促進する必要があり、本事業により、県内全小・中・高校生の保護者16万人にフィルタリングサービスの利用を啓発するチラシ等を作成・配布し、青少年の携帯電話にフィルタリングサービスの利用を促進します。

青少年・生涯学習課からは以上です。よろしくご審議のほどお願いします。

**○元田雇用労政課長** 産業・雇用振興部、雇用労政課関係の平成27年度の主な事業についてご説明します。

資料「平成27年度主要施策の概要」の1ページ、経済の活性化〔地域で働く人づくり〕、1雇用のマッチング支援として、労働市場創出対策事業は、奈良と高田のしごとiセンターにしごとマッチングアドバイザーを配置し、求人、求職のマッチングを推進し、県内中小企業の人材確保を支援します。

職場定着率向上支援事業は、労働者の定着率向上に向けて、県内企業を対象に職場環境整備を図るためのセミナーを4月22日と5月29日に開催し、合計250人の参加がありました。今後は希望する事業所に人材マネジメントなどに関するコンサルティングを実施します。

大学連携新卒者就業支援事業は、県内外大学と連携した企業説明会や出張無料職業紹介所の設置など、県内での就労を促進する取り組みを行います。

2奈良らしい特色のある雇用の創出として、新規事業の離職者対策強化事業は、奈良労働局と連携し、離職者の実態把握調査や早期就職のためのワークショップの開催のほか、若手社員による座談会や企業の管理職に対する処遇改善セミナーの開催など、県内企業の若手社員の離職防止や早期再就職を図る取り組みを推進します。

新規事業のマーケティング人材育成研修事業は、県内の若年求職者などを県内企業において確保が困難な新商品開発や新規事業展開に携わる人材として育成するため、実践的なマーケティング研修を実施します。

在宅ビジネスマッチング支援事業は、在宅ビジネスを希望する未就業者を掘り起こし、6月、7月、9月に準備セミナーを開催するほか、マッチング支援を行うなど、在宅での起業支援を行います。

2ページ、若者の就労支援として、新規事業の若年者就業実態調査事業は、社会的な問題となっている若年者の高い離職率や非正規雇用率などに対応するため、就業意識や就業実態に関する調査、分析を行い、効果的な若年者雇用対策の検討を行います。

新規事業のU・I・Jターン就職促進事業は、首都圏の大学進学者やプロフェッショナル人材を県内に還流させるため、7月9日に開催される予定の首都圏の就職イベントへの出張無料職業紹介所の設置やウェブ中継による企業合同説明会の開催、県内企業と首都圏の人材とのマッチングを図るための人材バンクの創設などを行います。

新規事業の（仮称）地域しごと支援センター設置事業は、県内へのU I Jターンを希望する方へのワンストップサービス相談窓口を設置して、県内の仕事や暮らしに関する情報の提供を行うなど、首都圏から本県へのU I Jターンを促進する取り組みを実施します。なお、ワンストップサービス相談窓口は、5月11日に東京と奈良に開設したところです。

若年者正規雇用化促進事業は、若年者の正規雇用化に向けて、県内企業を対象に処遇改善を図るためのセミナーを6月下旬に開催するとともに、労務管理などに関するコンサルティングを実施します。

県内企業への就職活動準備セミナー事業は、就職活動前の大学3回生などを対象に、早期から就職への意識向上を図り、県内企業に興味を持ってもらう機会づくりとして業界研究会や内定者の座談会、保護者向けガイダンスなどを開催します。

若年者職場実習事業は、学校卒業後、未就職あるいは就労経験が乏しい状態にある若者に対し、働く力を身につけるための職場実習を行い、早期の就職を促進します。

3ページ、新規事業の中間的就労サポート事業は、若年無業者のいわゆるニートなど、就労経験が乏しく、直ちに一般就労が困難と思われる若者に、個々の適性或状態に応じた就労の場を提供し、ジョブコーチによるきめ細やかなサポートのもとでの就労訓練を実施するなど、早期の就労に向けた支援を行います。

若年者雇用対策推進事業は、ニートなどの若者への就労支援を行う地域若者サポートステーション等において臨床心理士によるカウンセリングを実施し、早期の就労や社会参加を支援します。

5ページ、5ワーク・ライフ・バランスの推進として、社員・シャイン職場づくり推進

事業は、全ての人が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む県内企業について登録や表彰を行うとともに、県ホームページや情報誌、就職セミナーなどでPRにより、県内企業の人材確保と働きやすい職場環境づくりを推進します。

育児休業取得促進事業は、県内事業所の従業員に、育児休業給付金に上乘せして賃金などを支給する県内事業者への補助を行い、少子化対策を推進するとともにワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。なお、金額欄に2月補正と表記しているものについては、国の補正予算に対応して平成26年度2月補正予算に計上したもので、全額平成27年度に繰り越して実施しているものです。

以上をもちまして雇用労政課関係の主要施策の概要についての説明を終わります。

**○大西学校教育課長** 教育委員会学校教育関係の施策についてご説明します。

資料「平成27年度主要施策の概要」の3ページ、3若者の就労支援として高校生キャリア教育総合支援事業は、本年度、県立教育研究所にキャリアサポートセンターを設置しました。キャリアサポートセンターにはキャリア教育支援員を2名配置し、さらにキャリアプランナー1名を配置したところです。このセンターを拠点として学校教育課、教育研究所が連携をし、高校生の就労支援や起業精神の育成等を推進します。

高校生就職未内定者・離職者就労支援事業は、国の緊急雇用対策の基金を活用し、就職の内定が得られていない高校生や高校を卒業し就職をしたが既に離職をした方への支援を行うものです。昨年度からの2カ年事業となっており、具体的には就職を支援するためのワークショップや企業とのマッチング、さらには情報誌の作成、配布を行います。

新規事業のキャリア教育・就労支援等充実事業は、障害のある生徒が自立し、社会参加を図るためには、高等学校段階におけるキャリア教育、就業教育を推進し、福祉や労働等の関係機関と連携をしながら就労支援の充実を行うことが必要です。とりわけ県立の高等養護学校の職業に関するコースに応じた学習の充実を図るために、2名のキャリア教育コーディネーターを配置しました。具体的には、キャリア教育連絡会議を開催し、実習先や職場の開拓などを行っております。

職業教育の推進にかかわり、実技、実習に関する備品の整備が不可欠なために、工業高校等備品整備事業を含め、記載している以下の3つの事業も実施します。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

**○今井委員長** 次に、6月定例県議会提出予定議案について、こども・女性局長、教育振興課長、雇用労政課長の順に説明願います。

○上山こども・女性局長 こども・女性局所管の条例案について、まず説明させていただきます。

資料「6月定例県議会提出予定議案条例」の1ページ、児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例は、児童福祉施設最低基準の一部を改正する省令等の改正に伴い、保育士としてみなすことができる職員を変更する等のため、所要の改正を行うものです。

条文は2ページに、新旧対照表は3、4ページに記載のとおりです。

資料「平成26年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書」の1ページ、平成26年度こども・女性局所管一般会計予算繰越明許費繰越計算書で、「地域みんなで支える結婚・子育て」協働推進事業、子どもの笑顔あふれる「なら子育て応援」プロジェクト事業、若者のライフデザインサポート事業、地域少子化対策強化事業市町村補助金、保育士キャリアデザイン支援事業、市町村子育て家庭支援充実事業は、国の平成26年度補正予算に伴い2月補正予算に計上したものについて、記載の金額を繰り越したものです。

次に、安心子育て支援対策事業及び2ページの放課後児童クラブ施設整備費補助は、事業主体のおくれにより記載の金額を繰り越したものです。

アウトリーチ型子育て支援モデル事業、女性の輝く社会づくり推進事業、女性経営者等の活躍推進事業、女性起業家販路開拓支援事業、市町村地域女性活躍推進補助金は、国の平成26年度補正予算に伴い2月補正予算に計上したものについて、記載の金額を繰り越したものです。

以上がこども・女性局に係ります提出予定議案です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○福井教育振興課長 地域振興部教育振興課所管の6月議会提出予定の補正予算案の概要について、資料「6月定例県議会提出予定議案の概要」の7ページ、7学びの支援として、幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業について、補正予算として上げております。これは私立幼稚園における遊具や運動用具などの教育環境を整備することにより、質の高い環境で子どもが安心して育つ体制を整備するものです。この事業は、文部科学省においてこの4月に新たに教育支援体制整備事業交付金を設けることとされたので、この6月議会において同交付金の活用による事業としてお諮りさせていただくものです。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○元田雇用労政課長 6月定例県議会に提出を予定しております雇用労政課関係の議案に

ついてご説明します。

資料「6月定例県議会提出予定議案の概要」の4ページ、1地域で働く人づくりとして、新規事業の県内就労あっせん・起業支援事業は、本県の地方創生の経済面での担い手となる起業人材を奈良県内で確保し、今後の事業拡大に向けて実務経験の豊富な人材を求める県内中小企業の求人ニーズに対応することにより、中間管理職人材を再活用し、県内中小企業の着実な成長を実現できるように支援します。

新規事業の若年者職業的自立支援事業は、若年無業者を支援する団体を育成し、さらに活動を広げて県内で確実に定着するよう促進するとともに、県、市町村、関係団体の連携を強化し、互いのノウハウを提供し合う地域や企業をも巻き込んだ体制づくりを行い、新たな取り組みを実施します。

以上をもちまして雇用労政課関係の平成27年度一般会計補正予算案の概要についての説明を終わります。

続いて、平成26年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてご説明します。

資料「平成26年度一般会計繰越明許費繰越計算書」の3ページ、平成26年度2月補正予算に計上した離職者対策強化事業、マーケティング人材育成研修事業、若年者就業実態調査事業、U・I・Jターン就職促進事業、(仮称)地域しごと支援センター設置事業、中間的就労サポート事業の6事業について、全額を平成27年度に繰り越したものです。

以上が産業・雇用振興部雇用労政課に係ります提出予定議案です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○今井委員長 次に、こども・女性局長から奈良こどもすくすく・子育ていきいきプランの概要について並びに女性の社会参加に関する意識調査報告の概要について報告を行いたいとの申し出がありましたので、報告願います。

○上山こども・女性局長 まず初めに、奈良こどもすくすく・子育ていきいきプランの概要について、資料1プランの概要版でご説明します。

プランの概要説明に先立ち、先日、平成26年の合計特殊出生率が公表されたところで、奈良県は平成25年と比べ0.04ポイント低下の1.27で、全国ワースト3位となっております。若者の結婚や子育ての希望がかなうよう、さまざまな環境を整備していく総合的な少子化対策をしっかりと進めなければならないと改めて考えているところです。

奈良こどもすくすく・子育ていきいきプランについては、県の子ども・子育て支援及び少子化対策に関する今年度から5年間の計画です。これまで奈良県こども・子育て支援推

進会議での検討状況を関係委員会にもご報告させていただき、これに対する多数のご意見、ご審議をいただいたところです。大変ありがとうございました。そうした経緯を踏まえて、ことし3月に策定をさせていただきました。

まず、概要版、プランの目指す姿と目標で、このプランの基本理念を子どもを産み育てやすく、子どもが健やかに育つ奈良県を目指すとしました。本プランが目指す姿をフロー図で示しております。結婚や子育ての希望をかなえるためには経済的な安定が大変重要であるとの考えのもと、若者雇用の安定や男女ともにワーク・ライフ・バランスの実現により経済的な安定をもたらし、その結果、結婚の希望がかない、また、希望する子ども数を持つことができる。このような状態とすることで、子どもを産み育てやすく、子どもが健やかに育つ奈良県を目指したいと考えております。

目標設定について、本プランでは、基本目標の達成状況を見る基本目標指標、推進施策の成果をあらわす成果指標、そして個別事業の進捗状況を示す行動指標の3つの目標指標を設定しました。基本目標別に赤字で5つの基本目標指標を記載しております。

ライフステージごとの推進施策で示したように、結婚期以前から子育て期までの各ライフステージにわたり切れ目なく1から10までの施策を推進します。ライフステージ全般にわたる施策としては、社会全体での結婚から子育てまでの切れ目ない支援とワーク・ライフ・バランスの推進、結婚期以前から子育て期にわたるまでの施策として若者と女性の仕事の安定、子どもと親の健康の確保、次代の親の育成を、そして、子育て期に関する施策として幼児期の学校教育・保育及び地域の子育て支援の推進や、保護や支援を必要とする子どもや家庭への対応などです。また、少子化の改善に向けては、社会全体での結婚から子育てまでの切れ目のない支援、次代の親の育成の分野が特に重要と考えております。

「地域みんなで支える結婚・子育て」協働推進事業や若者のライフデザインサポート事業などを新規事業として取り組みます。

このようにプランに示した施策は、子どもや子育ての分野に限らず、ワーク・ライフ・バランスや仕事の安定など幅広い範囲にわたってあります。こうしたことから、奈良県子ども・子育て支援推進会議での検討に加え、6月3日に設置した女性の活躍促進会議での女性の就労やワーク・ライフ・バランス等に関する検討、また、経済産業雇用振興会議における若者の雇用の安定に関する検討と連携をして少子化対策を進めたいと考えております。

最後に、プランの推進体制ですが、これらの施策を県が着実に実行することはもちろん

のこと、市町村の取り組みへの支援、地域や企業、NPOとの協働などにより取り組みを進めます。また、PDCAサイクルの仕組みにより、進捗状況の把握、点検、評価、その結果の施策への反映などにより目標達成に努めたいと考えております。

以上が奈良こどもすくすく・子育ていきいきプランの概要です。

続いて、平成26年度に実施した女性の社会参加に関する意識調査の結果について、資料「女性の社会参加に関する意識調査報告書（概要版）」に基づき、ご説明します。

1 ページ、本調査は、県民の就労を初めとする女性の社会参加に関する意識や実態を把握し、女性が活躍するための施策の検討を行うための基礎資料を得ることを目的として実施しました。調査対象は県内に居住する満20歳以上の男女3,000人、回収率は47%となっております。

3 ページ、女性の就労について、夫は働き、妻は家庭を守るべきであるという固定的な性別役割分担意識は、全体では男女とも賛成、反対がほぼ同数となっております。

4 ページ、女性が考える理想の生き方で、平成21年度に実施した女性の就業等意識調査と比較すると、出産後に退職し、子育て後に再び仕事を持つ再就職型を希望する女性が増加しております。

7 ページ、女性が働きたい仕事について、特に働きたい地域は奈良県内が79.9%、希望する通勤時間は30分未満が62.2%、職住近接の働き方を希望していることがわかりました。

9 ページ、ワーク・ライフ・バランスについて、男女ともに仕事と家庭生活をともに優先するなど複数の活動を希望していますが、現実には女性は家庭生活を優先し、男性は仕事を優先しており、ワーク・ライフ・バランスが進んでいない状況です。

10 ページ、どうすれば仕事と家庭を両立できるのかについて、男女ともに1位は気兼ねなく制度を利用できる職場環境ですが、女性の2位は女性の就労への家族の理解と協力、一方、男性の2位は保育内容の充実となっております。

11 ページ、男性の家事・子育て・介護・地域活動参加に必要なことについて、女性の1位は家事参加等に対する男性自身の抵抗感の解消ですが、男性の1位は夫婦や家族間でのコミュニケーションとなっております。

14 ページ、男女共同参画社会を実現するために今後行政が力を入れるべきことについて、男女ともに1位が保育サービスや介護サービスの充実、2位が子育てや介護中の方への就労継続支援となっております。

本日ご説明したものは調査の概要です。今回の調査結果についてはさらに分析を進め、新たに設置した女性の活躍促進会議等においても議論を深めてまいります。また、本少子化対策・女性の活躍促進特別委員会においてもご審議いただきますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。

こうしたことを通じて、女性がともに支える暮らしやすい奈良県、多様性と活力に富んだ持続可能な奈良県を目指して、奈良県の女性の活躍を促進する具体的な施策について、1年間かけて検討したいと考えております。

こども・女性局に係ります議案外報告については以上です。ありがとうございました。

○今井委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明、その他の事項も含めて、質疑等があればご発言をお願いします。

○藤野委員 初度委員会なので簡潔に1点だけ質問します。

今回の特別委員会は前期の子育て支援・少子化対策特別委員会ですか、ここに女性の活躍促進、あるいは若者の就労支援を取り入れながら議論していくと認識をしております。さらには、女性の雇用促進もこの委員会に入るのではないかと。いわゆる子育て支援、あるいは女性が活躍できる場ということも考えますと、女性の雇用促進もこの委員会の中で議論をすべきところではないかと。そういう観点から質問しますが、特に女性の再雇用が、この意識調査でもありますように、出産後に退職し、子育て後に再び仕事を持つ再就職型を理想とする女性が増加となっています。行政が力を入れるべき中にもこの再就職支援があります。県行政としては、女性の再雇用についてワンストップサービスの取り組みをされているとお聞きしております。つまり相談から就業へとつないでいく、そのワンストップサービスに、昨年度何名が相談に来られ、何名が就業まで至ったのか、就業率について昨年度の実績をお聞かせいただきたいと思っております。

○正垣女性支援課長 女性の再就職支援についてのご質問で、奈良労働会館の中に子育て女性就職相談窓口を設置しております。平成26年3月から奈良労働局との雇用対策協定に基づき、職業紹介の部門も進めております。平成25年度と平成26年度を比べての数字ですが、平成25年度は来所の相談者数が168件、これが平成26年度には341件と倍ほどにふえております。また、就職の決定件数については、平成25年度が44人、平成26年度では83人となっております。以上です。

○藤野委員 平成25年度、平成26年度と続いての実績についてお聞きしましたが、やはりハローワーク、労働局、企業との協力体制が要ると思うのですが、取り組みについて、



現状はどうでしょうか。

○正垣女性支援課長 ハローワーク、あるいは企業との協力体制ですが、ハローワークについては雇用対策協定に基づき、女性には限りませんが、求人開拓を共同にするなどしております。企業側についても、求人開拓の中で女性の雇用促進なども進めていただくようお願いしております。

○藤野委員 今後引き続きご尽力をお願いしたいと思います。

もう一点、ワーク・ライフ・バランスは、企業側にもさまざまな働きかけ、先ほど新規施策でも述べていただきました。ご理解とご協力が要ると思うのです。県行政からの側面的支援でも、休業補償もされているということですが、その辺の充実も今後さらに求めたいと思うので、今後またこの特別委員会の中で議論を通じて行いたいと思います。よろしくをお願いします。ありがとうございました。

○安井委員 出生率の低下、先ほど説明がありましたように県の出生率は1.27で、全国的にも下がったとこの間も報道がありましたけれど、県はさらにそれよりも低い数字になっているということで、非常に憂うわけです。出生率の低下についてはさまざまな要因もあり、さまざまな県も対策を講じられているのは周知の事実です。子育ての支援や、結婚など、さまざまな施策を講じられておりますが、特に平成27年度に新しい事業もあり、出生率の低下について、効果的と思われる事業を、これは県単独ではなく、市町村との事業もあるとは思いますが、出生率低下に対する県の今の対策の狙い、主なところを上げてほしいと思います。

この0.04%低下したというのは、数字的にはどういう数字になるのでしょうか、何人ぐらいかわかれば、あわせてをお願いします。

○金剛子育て支援課長 少子化対策の現状を踏まえて今年度特に力を入れていく点としては、社会全体で結婚や子育てを応援していく取り組みをしっかりと盛り上げていきたいと考えております。行政が子育て支援策、結婚応援をするだけでは効果がなかなかあらわれにくいこともありますので、最近では地域で非常に結婚を応援したい、子育てを応援したいと活動されている方もふえておりますので、そういった活動を助成金の支給や、情報提供、ネットワークの形成などでさらに支援をしていきたいと考えております。

それからもう一点は、未婚晩婚対策として次代の親の育成で、就職、結婚、妊娠、出産、子育てといった将来のライフデザインを若者に早い段階から描いていただくことも、昨年度から一部医療政策部でも取り組んでいただいておりますが、さらにしっかりと力を入れてい

きたいと考えております。

それから、合計特殊出生率の数値ですが、1.27は女性が一生の間に産む平均的な子どもの数となっています。それが平成25年は奈良県は1.31でしたが、それから0.04ポイント下がり1.27、平均的には1.27人となっております。以上です。

**○上山こども・女性局長** 少し補足します。

平成25年度の子どもの生まれた数が1万190人でした。それは平成26年度が9,625人で、率で5.5%減っております。同じように結婚される人数も少し減っており、さまざまな要因があると思いますが、若者の非婚化、人口そのものも少し減っておりますが、それから晩婚化が進んでいること、そして、今後のことを見通しますと、団塊ジュニアと言われた世代がもう既に40歳を超えるような世代になっておりますので、しばらくはこうした出生数の低位の時代が続くのではないかと予想されるわけですが、先ほど金剛子育て支援課長が申し上げたように、未婚化を防ぐ、晩婚化を防いでいく、それをまた地域で支えていくことが何よりも大事ではないかと考えております。

**○安井委員** そういった社会的な、奈良県だけではなく、全国的にそういうことが言えると、未婚化、晩婚化もふえると思うのですが、県でいえば過疎化、若い世代が県外へ流出していくことも、出生率を低下させている大きな要因ではないかと思われま。

また、特に奈良県は住宅事情が、そういう核家族化に結びつきやすい要因もあるのではないかと思いますし、社会保障の面で、さまざまな保障がやはり子育てに不安を感じており、そんなにたくさん子どもを持たない状況も考えられるのではないかと。総合的に言えばこれは県だけの問題ではないことは十分にわかっておりますが、今まで実施された事業も大きく働き、効果的なものであったと思うのです。未婚の方に対する知識や、そういう機会を提供するなど、うまく、少しでも不安を解消していくことは大切であると思うのですが、ことしより来年という短いスパンではなく、こども・女性局長がおっしゃったように、長い長い年月をかけてどういった施策が効果的なのか、どうすればいいのかを、年次的に一つ一つ階段上っていく施策も大事かと。今の晩婚化を防ぐために早く結婚をしてもらえる状況をつくっていくことも一方では進めながら、もう少し長いスパンの事業を、長い目で育てていく事業も必要ではないかと思いますが、そういった見通しを踏まえた上で事業を進めてほしいと思っています。何か意見あればおっしゃってください。

**○上山こども・女性局長** ありがとうございます。

少子化対策は、委員がおっしゃっていただいたように短期のスパンではなかなか難しい

面もありますので、少し長期的な視野も含めながら進めていきたいと思えます。

少子化は全国的な傾向ですが、特に奈良県が1.27と非常に合計特殊出生率が低い状況です。同じような県規模で滋賀県と比較しますと、滋賀県は合計特殊出生率がかなり高く、去年さまざまに分析もしましたが、大きな違いがわかりましたのは、奈良県の若者の所得が滋賀県に比べて平均は低いところもあり、また、雇用の形態が非正規の割合が多い状態もありました。こうした若者の経済的環境を改善していかなければならないところ、構造的な問題も含んだところがあると思えますが、そういったものも視野に入れながら、将来にわたって安定的な人口が維持できるような施策をさまざまに打ちたいと考えております。以上です。

**○安井委員** 努力してください。終わります。

**○川田副委員長** 説明ありがとうございました。

細かいことは常任委員会で聞きたいと思うのですが、まず体系的なものでお聞きします。今、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンの総合戦略を、平成27年度に策定を行っていくということで、その中の重要課題の一つが少子化対策であり、女性の進出等もあるという位置づけです。その中において、今回先行して5カ年計画が出されているわけで、今年度つくっていく長期ビジョン、まち・ひと・しごと創生に関して、どういう整合性を持ってその中に組み込めていくのか重要な問題だと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

**○金剛子育て支援課長** 少子化対策に関しては、先ほど説明しましたプランが今年度からの5年間という計画になっております。地方創生の総合戦略とは1年間、計画期間がずれておりますが、少子化対策に関する基本的な考え方はこの奈良こどもすくすく・子育ていきいきプランが方向性と現時点ではなっております。以上です。

**○川田副委員長** ということは、これがまち・ひと・しごと創生プランのほうに組み込まれていくという解釈でよろしいですね。

アウトカム指標が、このパンフレットにも書かれているのですが、これがまち・ひと・しごと創生で今度KPI、重要業績評価指標を入れなければならないとなっておりますが、ここに書いているアウトカム指標がKPI等に入れかわる土台となっていくという見方でよろしいでしょうか。

**○金剛子育て支援課長** プランのパンフレットに基本目標と基本目標指標を記載しております。赤字で書いております5つの基本目標指標、これがこのプランにおいて最も重要な

成果指標と位置づけておりますので、川田副委員長がおっしゃっていただいたK P I、重要業績成果目標に匹敵するものと、このプランにおいて匹敵するもの考えております。

○川田副委員長 了解しました。まだまだ精査して、詰めていかなければいけない項目なので、よろしくお願いします。

それと、もう一点お聞きしたいのですが、ワーク・ライフ・バランスを推進したら、子どもが少子化対策にどのような根拠を持ってこれが関係あるのか意味がわからないのです。よく今、ワーク・ライフ・バランスという言葉は先行してはいますが、実際それは国の文化や発展などによって各国の出ている指標も、全然違います。一部の国だけにとって、成功しているからといって、日本に当てはまるのかという問題も当然あるわけで、そのあたりはどのような分析をされたのでしょうか。

○金剛子育て支援課長 ワーク・ライフ・バランスがなぜ少子化対策に必要なのかという点については、特に実態として重視している点が3点あります。まず第1点目ですが、このプランの策定に当たり、平成25年度に子育て実態調査をやっております。その調査の中で、独身者の方に対し、子育ての前段階であります結婚、結婚の障害となっていることは何かを質問させていただきましたところ、男性の1位が結婚資金という経済的な問題だったのですが、女性は職業や仕事上の問題が1位になっていました。こういったことで、女性は仕事を続けるか、あるいは結婚して家庭を持つかという二者択一を迫られてる面があるのではないかと推察をしているということ。それから、2点目については、結婚されている方に理想の子ども数が持てない理由をお聞きしております。その第1位が子育てや教育にお金がかかるということで、経済的な問題が大きいということ。そして3点目が、これは全国調査ですけれども、夫が子育てや家事によくかかわる家庭ほど妻が今後持とうと考える子どもの数が多いという調査結果が出ております。こういったことを総合的に考えますと、女性の就労継続、あるいは再就職支援を含めて、男女がともに仕事、それから家庭を両立できるようなワーク・ライフ・バランスを実現、それを目指すことが理想の子ども数を持つことにつながるのではないかと考えております。以上です。

○川田副委員長 それだけの分析では何とも言えないとは思いますが、それはそういう傾向が出てたということで、実際にはやってみないとわからないところもあると思うのです。でも、あまり長々と質問はしないのですが、まず実態としてそれに関連して、先ほどの保育所の登録制度、保育士の登録制度等々も言っていましたが、公立、私立関係なく利用していくという解釈でよろしいかというのが1点です。まず、公立の実態ですが、我々

も前までは市議会議員をしていたのですが、実際に同一の仕事をして同一の労働を行って、賃金が臨時職と、正規職員で違いが、かなりの格差があると。実態が臨時職員がかなり多いのがどこの団体でも大体共通したものだと思うのです。よく調べていきますと、違法行為で、地方公務員法第22条第5項で、人事院を持たない公共団体においては、実際に臨時的に必要な仕事の場合にだけ臨時職員を雇用してもよいと、採用してもよいという規定になっており、それが平気で何年間も、香芝市でも調べたら17年間働いておられる方もいらっしやうと。けれど、その方たちは退職金も期末手当ももちろんなく、低賃金でやっておられたという環境です。それも今、任期つき職員などの法整備がされており、それに切りかえることで、地方公務員法第17条で競争試験の原理はありますので、それによってそのあたりは競争試験をやり直して採用し直したという経過がありました。けれど、かなりの多くの方が来て、人材確保はある程度成功できたのではないかと思います。奈良県全体を見た場合に、問題点は最大的にそこにあるのではないかと。大阪府など賃金格差が出てきていますから、全部大阪府あたりに流れていく傾向が非常に強く出ており、その対策を早急に打っていかねばだめだと思います。

また、地方公務員法に違反しているのは事実なので、県としても指導していく立場にあるのではないかと考えるわけですが、いかがでしょうか。

**○金剛子育て支援課長** まず、最初の保育士人材バンクの登録制度ですが、これは公立の保育所、民間の保育所を問わず利用していただくことができます。

それから、2点目の香芝市での問題ですが、実態について状況をよく把握して、どういった対応が必要かを検討させていただきたいと思います。

**○今井委員長** 雇用関係ではいいですか。

**○川田副委員長** 雇用は結構です。

**○川田副委員長** では、委員会運営の都合によりまして、副委員長の私が委員長と交代させていただきます。

それでは、委員長にかわり、委員会を進めさせていただきます。

**○今井委員長** とても気になるニュースが先日ありましたので、もうご存じかと思いますが、あえて紹介させていただきたいと思います。

児童虐待により6カ月の長女殺害で、お母さんが育児で悩んでおられたと6月13日の新聞に報道されておりました。奈良県は児童虐待で子どもが亡くなったことがあり、かなりその点では深い分析をして、これから虐待を起こさないようにしようという取り組みも進ん

できたかという思いでいたときにこの記事を見ましたので、大変ショックを受けました。

これを見ましたら、37歳のお母さんですが、精神的に非常に不安定な状態が続いていたということで、ここだけを見たら母子家庭でお母さんだけが抱え込んでいたかと思いましたが、ご主人のご両親とも一緒に住まいをされていたことも書かれており、ただ、ご主人が単身赴任であったということでした。これまでいろいろな子育て支援の対策などを県でもされてきていると思いますが、父親の場合、子どもが生まれて例えば1年間ぐらいは単身赴任という形はとってはいけないと、子どもは親と一緒に暮らす権利を子どもの権利条約の中で定められておりますので、社会的な対応を進めていかないと、こういう事例はまだ出てくるのではないかと大変心配してこのニュースを拝見したのですが、これに関して県で考えておられることなどありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

**○小出こども家庭課長** 委員長からご紹介いただいた事例ですが、この事例は奈良市に、父方の祖父母と、一応里帰りの形で、祖父母宅で暮らしておられたお母さん、それから6カ月の長女、ご主人は委員長がおっしゃったように四国に単身赴任をされていたケースで、その6カ月の長女を殺害したということで6月12日に逮捕された事例です。

この事例に関して、当こども家庭相談センターではかかわっていなかったのですが、新聞報道でありますように奈良市において、かかわっておられました。養育支援訪問事業で何度か面接も面会もされて、その中でこういう事案が発生したということになっています。

委員長がおっしゃったようにご主人が単身赴任で、できれば、母親が産後鬱の状態であったこともあり、ご主人も一緒に同居されるのが望ましいとは思いますが、家庭の状況等もあるかと思えます。特に先ほども申しましたように、この家庭においてはお母さんがそういう状況であるので父方の祖父母が面倒を見られていた経過もあります。また、行政で養育支援を行っていた経過もあります。奈良市では、支援のあり方について一度検証しようと考えていらっしゃるようです。県としても奈良市の検証について協力はさせていただきたいと考えております。以上です。

**○今井委員長** 産後鬱は結構周りでも聞く話ですが、せっかく少子化の中で授かった子どもをこういう形で失うのは本当にせつないことだと思いますので、よく検証していただいて、どういう対応が本当に必要なのか、ぜひきちんとしていただきたいとお願ひしたいと思います。

**○川田副委員長** それでは、委員長と進行を交代します。

**○今井委員長** ほかになければ、これを持ちまして本日の委員会を終わります。